

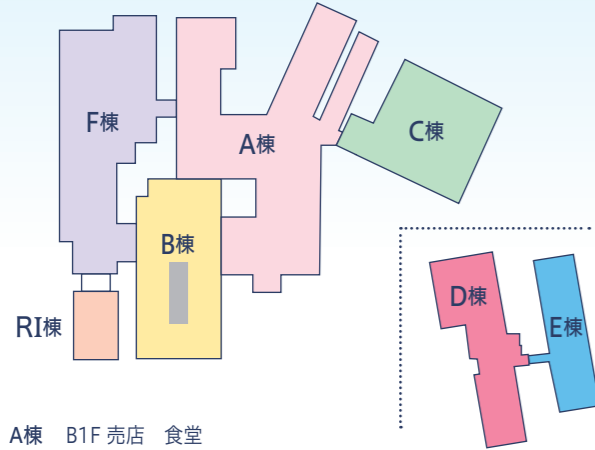
相談
判定

医療 + 職能訓練

社会復帰



建物のご案内



- A棟** B1F 売店 食堂
1F 総合受付 理学療法室 作業療法室
歯科診療室 言語聴覚療法室
2~5F 障害者支援施設(居室)
- B棟** 1F 各診察室 相談室 医療相談室 地域連携・入院支援室
高次脳機能障害者支援センター
2F 事務室 3F 大会議室
- C棟** B1~1F 健康増進施設(体育館・プール)
- D棟・E棟**
1F 障害者支援施設(事務室) 1~2F 障害者支援施設(訓練室)
- F棟** 1F 検査室 栄養相談室 薬局 2F 手術室 3~5F 病室
- RI棟** 1F SPECT(スペクト)検査室



アクセス

[車]

国道17号「上尾運動公園」(上尾市)を西へ約6km
東北自動車道「岩槻IC」からは蓮田経由で約17km
圏央道「桶川・加納IC」からは約10km
圏央道「桶川・北本IC」からは約8km

[公共交通機関]

- JR「大宮駅」西口「8番」乗り場から東武バスで約30分
- JR高崎線「上尾駅」西口「3番」または「6番」乗り場から東武バスで約25分
- JR川越線「指扇駅」北口から東武バスで約10分

アクセスはHPで詳しく掲載しています▼



診察・施設利用日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律の休日、年末年始(12月29日から1月3日)を除く毎日

電話の受付時間 平日 午前8時30分から午後5時まで

病院的診療予約

原則としてかかりつけの病院や医師の「紹介状」が必要です
■ 要事前電話予約 ▶ 総合受付

歯科の診療予約

原則としてかかりつけの病院や医師の「紹介状」が必要です
■ 要事前電話予約 ▶ 歯科受付

入院・通院の相談、見学

医療ソーシャルワーカーが入院・通院の相談、見学案内のほか福祉制度の相談に応じています
■ 問い合わせ ▶ 医療相談科

障害者支援施設の利用、見学 ■ 問い合わせ ▶ サービス調整担当

健康増進施設の利用、見学 ■ 問い合わせ ▶ 健康増進担当

高次脳機能障害などに関する相談

■ 問い合わせ
▶ 高次脳機能障害者支援センター 048-781-2236(専用)



問い合わせ
埼玉県総合リハビリテーションセンター
〒362-8567 埼玉県上尾市西貝塚148-1
TEL 048-781-2222
FAX 048-781-1552 当センターHPはこちら▶



埼玉県総合リハビリテーションセンター

Saitama Rehabilitation Center

あなたの目指す
自立生活を
トータルサポート
します



理念

私たちは、利用者の皆様が、
その人らしい自立した生活ができるよう、
良質で信頼される
医療・福祉の提供に努めます。

設置・運営

埼玉県

沿革

- 昭和57年3月 埼玉県障害者リハビリテーションセンター開所
- 平成6年3月 埼玉県総合リハビリテーションセンターに名称変更
リハビリテーション病院開所
- 平成15年4月 厚生労働省認定健康増進施設開設
- 平成23年4月 高次脳機能障害者支援センター設置
- 令和4年6月 神経難病センター、若年者リハビリセンター、
障害者医療センター設置



自立した生活を目指して サポートします

埼玉県のリハビリテーション活動の
中核施設として、
良質で信頼される医療・福祉を提供します。



当センターの紹介動画
をご覧ください



リハビリテーション病院

機能回復や社会復帰を目指すリハビリテーション医療（入院・外来診療）を行っています。

病床数 120床

診療科 脳神経内科、整形外科、リハビリテーション科、脳神経外科、
神経・精神科、泌尿器科、循環器内科、麻酔科、歯科



■ 神経難病センター



パーキンソン病などの神経難病患者の診断、薬による治療、脳深部刺激療法手術（DBS）など機能神経外科手術、短期集中リハビリテーション入院など神経難病に関する総合的な医療を提供します。また、専門的知識や技術を活かし、県内の医療・福祉人材の育成や積極的な情報提供を行い地域を支援します。

- パーキンソン病及び関連疾患、脊髄小脳変性症の短期集中リハビリテーション入院
- デバイス補助療法（脳深部刺激療法、経腸療法）



■ 若年者リハビリセンター



若年の脳卒中、脳外傷患者に対して復職・復学までを視野に入れた回復期のリハビリテーション医療を提供します。

※若年者=65歳以下の就労世代のことを指します

- 社会復帰に必要な機能・能力向上に向けた支援
- 高次脳機能障害の復職に向けた支援
- 通動手段の確保に向けた支援
- 回復期リハビリテーション病棟



■ 障害者医療センター



障害進行に伴う症状（痙縮・尖足などの変形等）の改善に資する医療を提供します。また、専門的知識を活かし、県内の医療・福祉人材の育成や積極的な情報提供を行い、地域を支援します。

- 痙縮の症状緩和のためのバクロフェン持続髄注療法（ITB）
- ボツリヌス療法を併用したリハビリテーション
- 障害児者に対する歯科診療



障害者支援施設



障害者総合支援法に基づく「指定障害者支援施設」として、障害のある方の自立と円滑な社会復帰を目指し、日常生活から就労までを支援します。

- 自立訓練（機能訓練）
- 自立訓練（生活訓練）
- 就労移行支援
- 施設入所支援
- 就労定着支援



身体・知的障害者 更生相談所



車椅子や義足などの補装具、更生医療及び療育手帳判定のほか、市町村に対する必要な助言、援助などを行っています。障害のある方で更生相談を希望される方は、まず市町村の障害者福祉窓口にご相談してください。



認定 健康増進施設



一人一人の障害や体力レベルに合わせて、スポーツ指導員が運動プログラムを提案します。様々なスポーツ種目を取り入れて、楽しみながら体力づくりを行います。夏季には温水プールも利用できます。



高次脳機能障害者 支援センター



記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知機能障害によって、日常生活や社会生活に困難を生じている方、ご家族、支援者からの相談に対応しています。

